

# 巡回相談の手順

コーディネーターが訪問して相談を行います

## 1 巡回相談の申し込み (0985) 85-6641

清武せいりゅう支援学校

### 申し込む前に確認をお願いします

- 学級や学校内で指導の工夫がなされましたか？
- 『子どもと教師のための実態把握シート』  
(研修センターHPよりダウンロードできます)は活用されましたか？
- 保護者との教育相談は実施されましたか？
- 校内委員会で検討を行いましたか？
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画は作成されましたか？**  
**※ 心理検査を希望される場合は作成されていることが必須となります。**

## 2 巡回相談の内容・日時を決めます

(相談内容例)

- ・ 観察による実態把握
- ・ 職員や保護者などを交えた教育相談
- ・ 関係機関を交えた支援会議
- ・ コーディネーター業務についての相談や校内支援体制について
- ・ 心理検査の実施(保護者の同意が必要です)
- ※ 心理検査については別紙「心理検査について」を必ずお読みください。**
- ・ 研修協力も行っております。

## 3 別紙様式により「職員派遣依頼書」をお送りください

巡回相談を要請する学校の管理職から、特別支援学校の管理職へ巡回相談を要請する旨、電話にてご連絡をいただきます。(初回に限り)

## 4 相談当日

必要な資料をご用意ください。

- ・ 座席表
- ・ 『子どもと教師のための実態把握シート』
- ・ 校内委員会、診断書、過去に受けた検査結果の資料など
- ・ **個別の教育支援計画、個別の指導計画**



## 5 相談後

巡回して相談させていただいた内容について、提案した内容が貴校にとって適切であったか、訪問させていただいて確認したいと考えております。

※実施時期・・・1～3月

※確認内容・・・個別の教育支援計画、個別の指導計画、支援内容  
次年度への引き継ぎ等

悩んだ時はまずお電話ください。一緒に考えていきましょう。